

東北の農林水産物・食品の輸出に関わる連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

(1) 支援対象とする事業分野について

本支援計画においては、宮城県農林水産業・食品関連産業基本計画、山形県農林水産分野基本計画、岩手県基本計画に定める以下分野に係る地域経済牽引事業を支援対象とする。

- ・ 宮城県 宮城米・いちご・仙台牛・カキ・ギンザケ・ホヤ等の特色ある農林水産物を活用した農林水産物・食品関連産業分野
- ・ 山形県 米・さくらんぼ・畜産物等の山形県ブランド農産物を活用した農業分野
- ・ 岩手県 アワビ等の農林水産品・加工品や南部鉄器等の伝統工芸品といった特産物を活用した農林水産業・地域商社分野

日本の農林水産業においては、国内の人口減少が進行する中、販路を海外に求める動きは日々強まっており、政府目標も平成30年の輸出額を1兆円に設定されているところである。東北地域においても、平成23年の震災で失った販路に替わる販路として海外輸出に向けた動きはあるものの、その取り組みは他地域に比べ遅れている。その理由としては、日本最大の消費地である関東圏に比較的近い立地であったことから、海外市場の開拓意識、取引経験に乏しく、その煩雑さやリスクに二の足を踏んでいることが挙げられる。

東北・食文化輸出推進事業協同組合（以下、組合）は、東北の中小食品事業者が輸出に取り組むにあたり直面する課題を組合が代行することで、輸出に取り組みやすい環境を整備し、東北の農林水産物・食品の輸出を促進するため設立された。具体的には販売・商談機会の提供、輸出実務の代行、代金決済、物流コストの低減等のサービスに加え、組合が地域商社的機能を果たすことで、東北食品を世界に発信していく。設立以来、東南アジアを中心に取り組みを進めてきた。

(2) 地域における支援体制について

海外において、日本産農林水産物・食品の需要は高まっているものの、東北の食品は他地域の食品と比較すると認知度が低く、輸出も伸び悩んでいる。これは食品輸出に限らず訪日インバウンド数や国内来訪者数にも言えることである。

東北地方においては、原発の風評被害等課題はあるものの、産地としてのプロモーション不足は明らかであり、東北の食文化を世界に広めて行くことが急務となっている。これらの課題を解決するには、企業や地域の枠を超えた産学官金の協力体制整備が必要である。

これまで、組合に所属する事業者及び将来的に組合事業を通じて食輸出を行う可

能性のある事業者を支援する組織として、仙台国際空港株式会社、日本通運株式会社、株式会社七十七銀行、三井住友海上火災保険株式会社、凸版印刷株式会社の5社にて「東北・食のソラみち協議会」（以下、協議会）を設立し、組合と連携して支援を行ってきた。協議会は販路開拓支援、最適輸送網構築支援、貿易対策リスク支援、販売促進支援を組合に提供し組合輸出を支援してきた。

加えて、「学」（東北大学大学院経済学研究地域イノベーション研究センター並びに宮城大学食産業学部）から、将来的な組合員間による共同商品開発への協力や進出国の文化嗜好を数値化したデータの提供等により、より戦略的な商品開発を推進。併せて輸出研究会や食と文化をインバウンド誘致に繋げるフォーラムを開催し組合員以外の東北食品事業者へも輸出促進を促す。

（3）地域の各地域経済牽引支援機関の役割について

連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

（4）地域内で不足する支援機能の地域外からの補完について

日本の食品輸出を取り巻く環境は、海外において産地間競争が発生しており厳しさを増している。東北地域からの輸出を一層推進させて行くためには、輸出先の詳細な情報提供や現地パートナーの開拓等が急務となっている。

具体的には、「官」（日本貿易振興機構（ジェトロ））が持つ海外支店等のネットワークと、それによる輸出取組み対象国の市場やプレイヤーの情報の提供。組合輸出商品にマッチする商談先絞込みへの協力や、商談先のニーズ提供による提案商品選定への協力。これらの情報を基に最適な提案をできる体制を構築する。

（5）想定する支援件数

産・学・官・金の組織による支援のもとで東北の食品輸出の拡大とブランディングを推進するプロジェクトを創出支援する

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
目標件数	2件	3件	4件	5件	6件	20件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

支援機関が連携することで、組合員を含む地域の有望企業群が輸出に取組む支援体制を拡大すると共に東北ブランドを造成浸透させる。主に以下7つの活動を実施していく。

①ネットワークの構築強化

- ・ソラみち協議会及び組合5社に加え、ジェトロ仙台と東北大学・宮城大学を加えた広域ネットワークを構築
- ・東北地方の他輸出協議会との情報交換（将来的な連携を模索）
- ・輸出研究会の開催実施

②企業訪問（組合員開拓）

- ・協議会各社のネットワークを活用し、輸出に取組む東北の食品事業者を取り込む
- ・東北6県を網羅すると共に、海外未発信の商品を開拓

③地域商社機能構築

- ・支援機関からの各種情報を基に営業機能を確立
- ・日本国内の地域商社との情報交換

④輸出実務支援

- ・最適輸送ルートの特案・提供
- ・輸出手続き支援
- ・輸出におけるリスクヘッジ等の特案

⑤共同商品開発

- ・組合員間での共同商品開発支援
- ・輸出戦略の共同策定

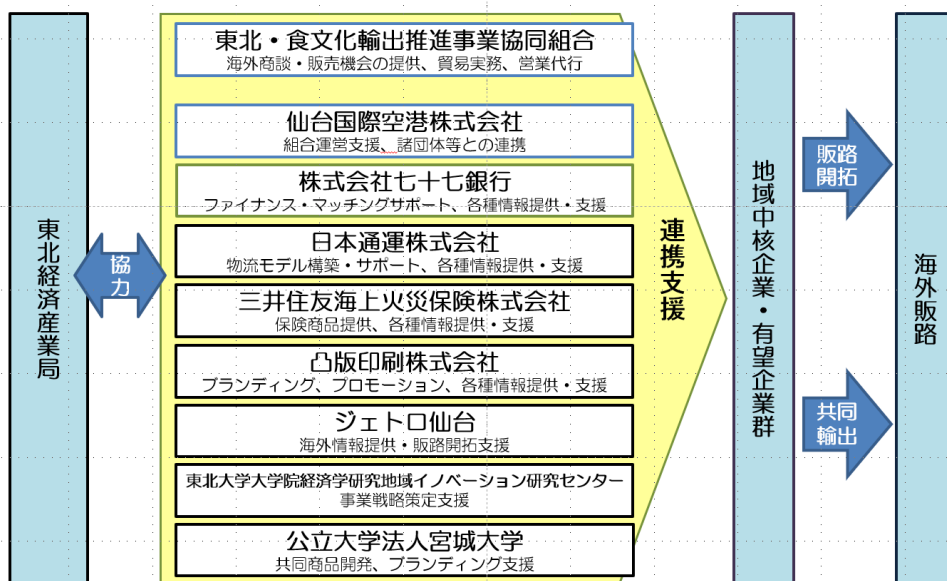
⑥販路開拓

- ・海外ビジネス情報の提供
- ・海外販路を持つ国内業者とのマッチング

⑦金融支援

- ・組合ならびに組合員に対する金融支援

地域経済牽引支援機関が各々の専門特性を活かしつつ連携して、中小事業者による東北発食品輸出に向けた支援を行う。



本計画の期間は承認の日から平成32年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の ①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①東北・食文化輸出推進事業協同組合 ②宮城県名取市下増田字南原無番地 ③代表理事 高田 慎司	④当該連携支援事業の代表者 連携支援計画の推進主体
2	①仙台国際空港株式会社 ②宮城県名取市下増田字南原無番地 ③代表取締役 岩井 卓也	④連携支援体制の取り纏め並びに当該連携支援事業の進捗管理者 組合事務局に支援スタッフを派遣し、組合運営並びに新規組合員の開拓を支援 他地域空港や航空事業者、旅行業事業者と連携した東北産食品の販路開拓支援
3	①株式会社七十七銀行 ②宮城県仙台市青葉区中央3-3-20 ③取締役頭取 氏家 照彦	④海外販路の開拓並びに戦略策定にあたり、同行が有する海外販路情報の提供並びにマッチング支援 自走化後に発生する資金需要に対する金融支援（融資・増資支援）
4	①日本通運株式会社 ②東京都港区東新橋1-9-3 ③代表取締役社長 齋藤 充	④海外輸出に際する、最適な物流ルート情報の提供並びに輸出手続き及び輸送手配支援
5	①三井住友海上火災保険株式会社 ②東京都千代田区神田駿河台3-9 ③代表取締役社長 原 典之	④海外取引や輸出におけるリスク情報の提供並びに保険付保手続き支援
6	①凸版印刷株式会社 ②東京都台東区台東1-5-1 ③代表取締役社長 金子 眞吾	④地域ブランドや食品ブランドに関わる知見を活用した、東北ブランド造成並びに定着に向けた計画立案支援

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

東北域内企業からの課題に対しより早く適切に対応するため、問合せ案件について3段階の相談解決スキームに基づいて対応する体制を構築している。

①ステップ1

海外輸出に取り組む上での課題が生じた場合は、組合が問合せを受け付ける。

②ステップ2

ステップ1で課題が解決できない場合には、組合が協議会と協議の上で、協議会参画企業による販路支援、金融支援、物流支援等を行い、課題解決にあたる。

③ステップ3

ステップ2においても課題が解決できない場合には、日本貿易振興機構（ジェトロ）仙台貿易情報センターによる海外情報提供支援、東北大学大学院経済学研究地域イノベーション研究センター及び宮城大学食産業学部による戦略策定支援や商品開発支援、産学官金チーム組成による解決策を模索する。

また、各社の課題対応状況の確認や今後の活動に関する協議を以下の頻度で実施する。

- ・組合と協議会の定期意見交換会の実施（月1回）
- ・組合と協議会有志メンバーによる国等の競争資金活動に関するWG（月1回）
- ・組合と支援機関による意見交換会の実施（年2回）
- ・「学」が主催するイノベーションプロジェクト協議会への組合参加（年4回）

Ⅱ 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

--

（備考）

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。